

No.	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
1	義務教育学校は9年制ということだが、例えば中学生になるタイミング等で他の中学校に入学することは可能か？	可能である。例えば、義務教育学校6年生段階で私立中学校を受験するなど、問題無く行うことができる。
2	今回の学校再編について、複式学級や単学級が発生しないための再編だろうと思うが、10年後までは単学級は免れても、その先も維持できる見通しがあるのか？	現在の1歳児が中学生になる頃までは1学年2クラスを維持できる推計。しかし、これは他の学校の場合も同様だが、その先、想定以上のスピードで少子化が進めば、再度学校再編が必要になる可能性も否定は出来ない。また、義務教育学校は各学年1～2クラスでも、9学年あることから、学校規模が維持でき、教職員数も確保することができる。それならどの学校も義務教育学校にという考えもあると思うが、用地確保等の問題から今回の計画案を策定している。
	義務教育学校では、学年段階の自由な組み合わせということで、5・4制や4・3・2制という言葉が出てきたが、詳しく聞きたい。また、どのようにして、その組み合わせが決まるのか？	4・3・2制は、「1年生から4年生」を1集団、「5年生から7年生」を1集団、残りの「8、9年生」を1集団とする組み合わせ。5・4制は、「1年生から5年生」「6年生から9年生」の組み合わせである。通常の小学校でも、低学年・高学年等で分けることなどがあると思うが、学校行事や教育活動などをそのグループ分けで行うもの。小学校・中学校で区切るより、対応の幅や柔軟性が広がる。どのような組み合わせにするかは、各学校の教育目標に基づく判断であり、必ず4・3・2制などに変わるということではない。
3	市内に、小・中学校と義務教育学校が混在することになるが、例えば、部活動に5年生から入った場合、中体連等の大会にも5年生から参加できるということか？  立地条件等により今回の計画案を策定したということだったが、他の校区において義務教育学校を新設するという考えはあったのか？	中体連などの学校間交流を行う大会については、対外的な活動であるため、参加できるのは中学生相当の7年生からということになる。また、学校の方針や児童の発達段階に応じて、部活動に何年生から参加させるか、どの種目に参加させるかなどについて決めることになる。このような取組みにより、部活動の種類を幅を増やしたり、活性化させるという効果があると考えている。  (学校教育課長)旧大和町地区での説明会において、旧大和町地区の小中学校で義務教育学校を作ることはできないかという質問があった。旧大和町地区は学校施設の用地確保の問題があり、旧三橋町地区の場合は、統合後の学校規模が過大であることなどから今回の計画案を作成している。  (首席指導官)従来の小・中学校と義務教育学校を比べたとき、それぞれに良さがあり、どちらか一方が優れているということではない。地域性等の状況により適切に使い分ける必要であると考えている。
4	義務教育学校の教員は小、中双方の免許が必要なのか？その場合は教職員の確保が難しいのではないのか？	(首席指導官)これまでは小中一貫校の場合は兼務辞令というものを発令しないと中学校の教師が小学校で授業をすることが出来なかったが、義務教育学校ではその手続きが不要になり、小中の乗り入れ指導が可能になり、教育活動の柔軟性が高まる。  (教育長)義務教育学校の場合は、例えば、中学校の数学の免許を持っている先生が単独で小学生に算数の授業を行うことが可能。これまでは小学校の算数の免許を持つ先生を同席させる必要があり、なかなか難しかった。しかし逆に小学校の算数の免許では中学生に数学を教えることは出来ない。フレキシブルに専門性の高い授業を行うことが出来るという理解である。

No.	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
	義務教育学校になることで、今後カリキュラムが変わることはあるのか？	義務教育学校になることで、学習指導要領等の枠組を超えて、例えば中学校の内容を特別な手続きを経ずに小学校で教えることが可能になる。私立中学校への進学もあるので、後ろ倒しにすることは考えていない。例えば、小6の卒業前は小学校の復習に時間が当てられるが、この時間を使って中学校の内容に踏み込む等ができる。
5	中学校籍の教員が小学生に中学校の内容を前倒しで行うことはあるのか？また、教職員の数について、専門性の高い中学校籍の先生が小中学校一貫で授業を行うことが可能であるため、教職員数が減るといったことは考えられるか？	義務教育学校になったから極端に前倒しで教育を行うことにはならないと思われる。義務教育学校の良い点としては、例えば、ここで中学校の内容を知っていれば更に教育効果が上がると思われる場合に、関連して小学校時点で教えたり、中学の教科とのつながりを分かりやすく指導できる。これらにより、学力の後伸びを促進する効果が期待できる。また、教職員の定数は国で定められているため、義務教育学校になったことで教職員数が減るといったことはない。小学校の先生は学級担任制なので、一日中授業を行っているが、中学校の先生は教科担任制となり、そういう部分ではやや余裕がある。義務教育学校になり、中学校籍の職員が小学生相当のクラスで授業をすることがあれば、小学校の先生に少し余裕が生まれ、教材研究の充実を図ることが出来る。これらにより児童生徒の学力向上も期待できる。
6	中学校では中間、期末テストを行うと思うが、義務教育学校での対応はどうなるのか？受験にも影響してくると思われる。	<p>(首席指導官) 受験はとても大切であるため、それに対応するための授業やテストは行っていくことになる。ただし、1年間の指導をどのような流れで行っていくかについては学校の裁量となる。</p> <p>(教育長) 現在、中学校における中間、期末テストは減っていく傾向に変わってきている。3学期は期末だけ行うなど、1つ1つの単元ごとに評価分析を行うような傾向に全国的に変わってきている。</p> <p>(中学校校長) 教育長のお話のとおり、全国的には、どの子ども学力的に置いていくことが無いように、短いスパンで評価する傾向に変化してきている。</p>
7	今までの体制であれば中学校から制服になる予定だが、制服等は今後検討ということか？	例えば6年生までは私服、7年生からは制服を着用するなど再編協議会で協議の上決定することになる。先程から何度か例に挙げている八女市立上陽北浜学園では6年間は私服、残り3年間は制服となっている。また、中学校の制服については、教育委員会で標準服を研究し始めており、これは、ジェンダーに配慮したユニバーサルデザインで誰でも着用しやすいものである。標準服の導入が間に合うようであれば導入し、できるだけ保護者の負担にならないようにしたいと考えている。